

滋賀県食品ロス削減推進計画について

1 計画の位置づけ（第1章）

食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項により都道府県が策定する法定計画（努力義務）。

また、同法第12条第2項の規定に基づき、本計画は、滋賀県廃棄物処理計画や滋賀県食育推進計画等、関係法令に基づく各種の計画と調和が保たれたものとされている。

2 計画期間（第1章）

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

3 計画の理念と基本目標（第3章）

○計画の理念「三方よしと県民総参加でフードエコ」

「売り手よし!」、「買い手よし!」、「環境よし!」の「三方よし」の精神のもと、県民総参加で「食品（フード）」の「環境保護への取組（エコ）」を実践

○計画の目標

食品ロス量を半減させるSDGsの達成に向け、多様な主体が連携協力し取り組む

4 施策の方向性と基本的施策（第3章、第4章）

(1) 知識や意識の向上と具体的な行動の実践

| | |
|-------------------|---|
| 教育および学習の振興、普及啓発等 | ①三方よしフードエコ推奨店制度の周知・登録店舗の拡大 ②効果的な普及啓発の実施 ・企業等と連携した啓発の推進 ・「三方よし!!でフードエコ・プロジェクト」の推進 ・出前講座の開催、3010運動の推進等 ③消費者教育との連携（エシカル消費の普及啓発） ④健康推進員等食育ボランティアとの連携 ⑤学校教育等を通じた取組の推進（食育） |
| 食品関連事業者等の取組に対する支援 | ①削減取組事例等の共有、周知 ②事業活動における食品ロスの未然防止等の促進 ・6次産業化の推進（規格外農畜水産物の活用） ・県産農畜水産物等の販売・購入の推進（地産地消） ・HACCPに沿った衛生管理の指導（規格外品等の削減） ・店舗の取組を支援（食べ切り、売り切りの促進） |
| 表彰の実施 | 食品ロス削減の先進的な取組を表彰 |
| 先進的な取組の情報収集および提供 | 先進的な取組や優良事例をホームページ等を通じて発信 |

(2) 食品ロス発生量等の実態把握

| | |
|----------|---|
| 実態調査等の推進 | ①食品ロスの見える化 ②食品ロスの発生量の実態調査 ③県民等の意識や取組の調査 |
|----------|---|

(3) 未利用食品を有効活用する仕組みづくり

| | |
|---------------------|---|
| 未利用食品を提供するための活動の支援等 | ①フードドライブの推進 ②災害救助物資（食料）の有効活用 ③関係者相互の連携の促進 |
|---------------------|---|

5 計画の目標

| 指標 | 定義 | 現状 (策定時) | 現状 | 目標 (2025) | 目標 (2030) |
|------------------------|---------------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------|
| 家庭系食品ロスの年間発生量（推計） | 県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量 | 2.8万t (2017) | 2.5万t (2021) | 2.5万t (2023) | 2.1万t |
| 事業系食品ロスの年間発生量（推計） | 県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量 | 12,697t (2017) | 11,896t (2021) | 11,730t (2023) | 10,590t |
| 食品ロスの問題の認知度 | 食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合（※県民アンケートによる） | 81.0% (2020) | 80.3% (2023) | 90% | - |
| 食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合 | 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（※県民アンケートによる） | 78.3% (2020) | 78.4% (2023) | 80% | - |
| 食品ロス削減の取組を実践している事業者の割合 | 「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数 | 118店舗 (2020.3末) | 355店舗 (2024.3末) | 300店舗 | - |
| フードバンクについての認知度 | フードバンクを知っていると回答した人の割合（※県民アンケートによる） | 40.9% (2020) | 47.4% (2023) | 80% | - |